

企画財政局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

- | | | |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| (1) | <u>姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費</u> | 2,989 |
| | 姉妹都市アウクスブルク市から青年使節団や市民団を受け入れるほか、アウクスブルク市へ代表団を派遣し、両市の友好交流を深める。
(姉妹都市提携締結日：昭和34年4月7日)
青年使節団受入：13人 7日間 | (1,804) |
| (2) | <u>友好都市鞍山市交流関係事業費</u> | 3,286 |
| | 友好都市鞍山市からの代表団を受け入れ、尼崎市から代表団を派遣するほか、両市の小学生による書画交流を実施し、友好交流を深める。
(友好都市提携締結日：昭和58年2月2日)
代表団受入：6人 5日間 | (1,694) |
| (3) | <u>尼崎市国際交流協会補助金</u> | 640 |
| | 市民レベルの国際親善や相互理解の促進を目的とした尼崎市国際交流協会に補助金を交付し、市民主体の国際交流を促す。 | (640) |
| (4) | <u>日独文化研究所等負担金</u> | 100 |
| | 日独文化研究所負担金
姉妹都市アウクスブルク市との交流及びドイツとの友好促進に必要な情報提供を行っている同研究所に対し負担金を支出する。
その他国際交流団体負担金 | (100) |
| (5) | <u>予算編成関係事業費</u> | 2,320 |
| | 予算書を作成するなど、予算編成における一連の事務を行う。 | (6,245) |
| (6) | <u>尼崎市ふるさと納税推進事業費</u> | 6,472 |
| | ふるさと納税のより一層の推進を図るとともに、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企業の商品を記念品として贈呈する。なお、当分の間、被災地復興支援の一環として、宮城県気仙沼産の商品も記念品に加える。 | (0) |
| (7) | <u>都市整備事業費会計繰出金</u> | 183,000 |
| | 競艇場事業収入を公共施設整備基金に積み立てるための繰出金 | (0) |
| (8) | <u>全国市長会等負担金</u> | 4,665 |
| | 全国市長会等関係諸会議の開催及び出席を通じて必要な情報の提供、収集を行うとともに、関係各市との意見交換等を行う。
その他地方債協会負担金等 | (4,547) |

【款：総務費 項：総務管理費 目：広報費】

- (9) 市報あまがさき発行业業費 65,696
 市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく (77,114)
 提供する。月1回発行。年末号は、平成24年度をもって廃止。

《平均配布部数の推移》 (単位：部)

21年度	22年度	23年度	24決見	25当初
228,065	228,723	229,304	230,012	232,000

- (10) 点字あまがさき発行业業費 4,754
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を点訳し、市政に対する関心と (5,298)
 理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

21年度	22年度	23年度	24決見	25当初
46	45	43	38	37

- (11) 声の広報発行业業費 1,558
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容をテープに収録し、市政に対する (1,776)
 関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。
 月1回発行。

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

21年度	22年度	23年度	24決見	25当初
85	81	77	65	70

- (12) コミュニティFM放送事業費 40,881
 市民生活に関わりの深い行政情報、話題など(15分・20分・30分番組 週 (40,790)
 23回)や防災関連情報(10分番組 週3回)をコミュニティFM放送を通じて市民に提供する。
 また、身近な人権についてのスポット放送を行い、人権について考える機会を提供する。(30秒スポット 月21回)

- (13) 日本広報協会等負担金 63
 広報業務の向上に必要な情報の収集、広報技術の習得等を行う。 (51)

【款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費】

- (14) 財政調整基金積立金 17,285
 尼崎市財政調整基金条例に基づき、本市財政の健全な運営に必要な財源とし (10,714)
 て同基金に積み立てる。

前年度決算剰余金
 預金及び繰替運用収入等

《基金残高の推移》 (単位：千円)

財政調整基金	21末残高	22末残高	23末残高	24末残高	25積立	25取崩	25末残高
	1,365,663	3,573,466	3,605,896	3,646,445	17,285	1,046,200	2,617,530

- (15) 減債基金積立金 434,969
 尼崎市減債基金条例に基づき、市債の償還に必要な財源を確保し、もって市
 財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。 (28,764)
 ・預金及び繰替運用収入等

《基金残高の推移》

(単位：千円)

減債基金	21 末残高	22 末残高	23 末残高	24 末残高	25 積立	25 取崩	25 末残高
アル広分	11,369,452	10,470,798	8,864,445	3,350,487	0	1,085,466	2,265,021
その他	161,974	162,162	2,525,963	2,606,328	434,969	1,300,000	1,741,297
合計	11,531,426	10,632,960	11,390,408	5,956,815	434,969	2,385,466	4,006,318

【款：総務費 項：総務管理費 目：企画費】(文化振興費の一部を統合)

- (16) 総合計画推進事業費 1,933
 市民アンケート調査等を用いた施策評価など、総合計画に基づくまちづくり
 を推進していくための取組を進める。 (7,871)
- (17) 地域交通調査事業費 2,000
 新規 市民生活を支え、まちづくりと整合した総合的な交通政策の策定に向
 け、基礎的なデータの収集・分析を行う。 (0)
- (18) 市営バス事業民営化関係事業費 331
 市営バス事業の民営化に向け、平成 27 年度末に市営バス事業を移譲する事
 業者の選定を行う。 (0)
- (19) 都市問題調査研究事業費 157
 先進都市の調査を行うなど、中長期的な都市問題の調査研究を行う。 (360)
- (20) シティプロモーション推進事業費 4,184
 新規 まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信するため、地域資源を活用した
 シティプロモーション推進事業を行う。 (0)
 (仮称)シティプロモーションサミット開催事業
 シティプロモーション推進都市との交流・連携を行う。
 「あまらぶ」ウェルカムムービー制作事業
 本市の魅力を紹介した映像を制作し、様々な場所で放映する。
 (仮称)全庁横断 PR ツール作成事業
 シティプロモーションにつながる本市の催しや取組を紹介するポスター等
 を作成する。
 AMA(あまがさき・みんなの・アート)展事業
 特徴ある建物で若手・中堅作家の創作芸術を展示するアート展を行う。
 (仮称)若年層舞台鑑賞応援シート PR 事業
 本市で開催する舞台芸術に若年層が安価で鑑賞できることを PR する。

- (21) まち情報発信事業費 18,798
(19,023)
- あまがさき・街の見どころご案内事業
市民、学校、企業、行政で構成する委員会で既存の情報を活用して、本市を訪ね、楽しむ・学べる施設や箇所を情報収集・整理・発信する。
あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」
平成 21 年度から実施の「あまがさき・街のみどころご案内パワーアップ事業『あまかん』」の事業内容を継続・発展させ、さらなる観光振興への取組を推進する。(平成 24 年度から平成 26 年度の 3 年間)

『あまかん』の命名由来



- 尼崎の観光の情報源になる
 - 尼崎情報発信の幹になる
 - 尼崎を感じる市民のネクモト
 - 尼崎に住む喜びを共感する
 - 尼崎の市民を巻き込むツール・データベース
 - 尼崎のことを考える交流の場を提供する
 - 尼崎のことを市民の手で情報喚起する
- 以上のことが詰まった尼崎の缶詰

- (22) 歴史街道推進協議会負担金 100
(100)
- 「近松のまち・あまがさき」「寺町」などを全国にアピールするため、広域的なネットワークを有する同協議会に対し負担金を支出する。

- (23) ひょうごツーリズム協会負担金 260
(260)
- 観光事業の情報・ノウハウを習得するとともに、地域資源を活かした戦略的な情報発信をするため、広域的なネットワークを有する同協会に対し負担金を支出する。

- (24) 事業たな卸し等関係事業費 2,203
(2,224)
- 限られた財源をより有効に活用していくために、市民目線による事務事業の点検・評価を行い、行財政改革を推進していくとともに、市民参画の促進、職員の意識改革を図る。併せて、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト(案)に基づき、持続可能な行財政基盤の確立に向けて取組を進める。
《公開事業たな卸し 開催予定》
開催日 平成 25 年 6 月 29 日(土)・30 日(日)
会場 尼崎市役所 議会棟

- (25) 市制 100 周年記念プロジェクト検討事業費 148
新規 (0)
- 尼崎市制 100 周年(平成 28 年)という大きな節目を活かし、本市の歴史を振り返り、今を捉え、未来を創る取組を記念プロジェクトとして実施するにあたり、庁内関係職員による庁内検討会議を設置し、実行計画(たたき台)を作成する。

【款：総務費 項：総務管理費 目：文化振興費】

- (26) 尼崎市総合文化センター補助金 1,267,311
 本市文化振興の核として、尼崎市総合文化センターに補助金を交付し、文化の向上発展を図る。当該補助金のうち、職員人件費及びホール管理費分については段階的に削減する。 (1,281,932)



拡充

項目	予算	内容
建設費償還補助金	881,260	
財団職員人件費補助金	206,334	
ホール管理費等補助金	115,801	
文化振興事業費補助金	13,849	
ちかまつ関係事業費補助金	9,776	ちかまつに関連する「近松賞」「近松ナウ」「近松祭」の3事業を総合文化センターの専門的な知識とノウハウを活用し、実施する。
郷土画家「白髪一雄」作品整備・発信事業費補助金	7,791	国際的評価の高い市内出身画家・故白髪一雄氏の資料室を設置する。また、小学校へ出向くアウトリーチ（訪問型ワークショップ）事業を行うとともに、2作品の修復を行う。
施設整備事業費補助金	11,400	文化棟・ホール棟の空調等を監視している中央監視装置の更新を行う。
高校生のためのオペラ事業補助金	21,100	新国立劇場を活用し、現代舞台芸術の普及事業（高校生のためのオペラ鑑賞教室）を総合文化センターと共催で開催する。

- (27) 文化団体育成補助金 95
 尼崎市文化団体協議会補助金 (95)
 市内で活動している文化団体 25 団体間の連携と協調を図り、文化の向上に寄与することを目的とする同協議会に対し補助金を支出する。

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (28) 税外収入還付金 150,000
 過年度の歳入において、収入超過となった国・県補助金等の返還を行う。 (150,000)

【款：公債費 項：公債費 目：元金】

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| (1) <u>市債償還金</u> | 22,421,110 |
| 市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金を償還する。 | (22,612,916) |

【款：公債費 項：公債費 目：利子】

- | | |
|--------------------------------------------------------|-------------|
| (2) <u>市債利子</u> | 3,794,863 |
| 市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする利子を支払う。 | (4,064,914) |
| (3) <u>一時借入金利子</u> | 35,787 |
| 歳計現金の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払う。 | (42,116) |

【款：公債費 項：公債費 目：公債諸費】

- | | |
|----------------------------------------------|-------|
| (4) <u>元利金支払事務取扱等手数料</u> | 875 |
| 住民参加型市場公募地方債の特定の証券借入に係る引受・元利金支払事務取扱等手数料を支払う。 | (906) |

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：水道事業会計補助金】

- (1) 水道事業会計補助金 4,626
総務省の繰出基準に基づき、水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (5,374)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：工業用水道事業会計補助金】

- (2) 工業用水道事業会計補助金 1,584
総務省の繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 (1,346)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：自動車運送事業会計補助金】

- (3) 自動車運送事業会計補助金 652,000
市民の利便性を確保するための補助を行うとともに、市営バス事業の民営化に伴う一時的な負担を平準化し、円滑な移行を図るための補助を行う。 (610,000)

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：阪神水道企業団補助金】

- (4) 阪神水道企業団補助金 3,876
総務省の繰出基準に基づき、阪神水道企業団に対して児童手当に要する経費の本市負担分を補助する。 (3,649)

【款：諸支出金 項：企業会計等出資金 目：阪神水道企業団出資金】

- (5) 阪神水道企業団出資金 234,719
総務省の繰出基準に基づき、国庫補助の対象となった事業に対し、企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資する。 (235,151)



阪神水道企業団尼崎浄水場

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(1) 予備費
予備費

101,149
(100,000)